第 26 回中四国サミット共同記者会見 会見録

平成28年9月1日 (木) 16:15~16:30 五十崎自治センター 1階 会議室1

○司会(山田愛媛県総務部行財政改革局長)

失礼いたします。それでは共同記者会見を始めさせていただきます。

本日採択されました緊急決議、共同アピールはお手元にお配りしているとおりで ございます。

この内容につきまして、今回のサミットの議長であります中村知事から説明をお 願いいたします。

○中村愛媛県知事

本日、様々な意見交換を行いましたけれども、緊急決議3項目、共同アピール3項目をとりまとめております。

緊急決議の1つ目は、参議院議員選挙における合区の解消についてであります。 このテーマにつきましては、7月末の全国知事会議でも議論されたところでありま すけれども、現実問題、鳥取県と島根県、並びに徳島県と高知県、まさに中四国で 2つの地域、各選挙区が合区とされまして、自県を代表する議員を出せない状況に なりました。

今回の合区による選挙はご案内のとおり、あくまでも緊急避難措置と言われておりますので、合区の早急な解消と、また議論でも話がありましたように決して他人ごとではない。1票の格差が議論されるたびに、合区で何とかしのげばいいという安易な選択がなされることにもつながりかねないということでございますので、中四国サミット各県、各団体で2度と今回のような事態が繰り返されないよう、解消も含めて強くアピールしていこうとするものでございます。

緊急決議の2つ目は、地方創生の推進を求めるものでございます。地方は産・学・官・金・労・言などの主体が連携して創意工夫しながら自立的な魅力あるまちづくりを進めているところでありますが、国においても地方の自主性に重きをおいて、実情に応じた取り組みが推進できるよう、地方創生に関する各種施策を強力に推進していくよう求めるものでございます。

1億総活躍社会という言葉が出てきたことによって、地方創生という言葉が本当に聞かれる回数が減っている現状にあります。しかし、まだ地方創生は考えて見ますと2、3年の時期しか経っていませんので、我々はずっと取り組みを現場で進めておりますので、今まさに重要なんですよということも踏まえて緊急提言とさせていただきました。

3つ目は、中央関係機関の地方移転の実現を求めるものでございます。昨年度末に国で政府関係機関移転基本方針が取りまとめられました。東京一極集中の是正を図り、新しい人の流れをつくり、地方創生ひいては日本創生につなげるために地方政府機関の地方移転について、国に対してしっかりと訴えていくということでございます。

共同アピールの1つ目、防災・減災対策の推進と財政措置についてでありますが、これは議論の中でもございましたとおり、国においては全国防災事業等々が終了することに伴いまして、27年から29年度にかけて約1兆円の財源が減少する恐れが出ています。こうした状況を踏まえて、議論でもありましたとおり、防災・減災対策は全ての県において最重要課題である。県民の命を守るという本来の役割を全うするために、最重要課題であるという位置づけを共有しているところでございます。

こうした中で、地震対策はじめ大型化する大規模な災害等に対応するため、国の 財政支援減少傾向ではそのニーズに応えることができないということを明確にす るため、国に対して必要な財政支援措置等を強く要望するものでございます。

2点目は、高速交通ネットワークの整備促進についてでございます。中四国地域の成長の基盤である高速道路のミッシングリンクが解消されない限り、高速道路本来の力を発揮することはできません。またもう1点は暫定2車線が中四国においては多数存在しているという現実がございます。また、新幹線等高速鉄道網の整備等、中四国の連携や地場産業の活性化、生産性の向上、観光振興、さらには一番重要な大規模災害時の備え、カウンターパート方式による相互支援についても大きな支障になる可能性がございます。こうしたものについて地方創生、国土強靭化を進めていく上で充実が必要であることは言うまでもありません。こうした点を国に対して中四国がまとまってしっかりと伝えていきたいということでございます。

3点目、TPPへの対応でありますが、地方の基幹産業である農林水産業に与える影響が大変懸念されております。このため、地方が地域の実情に応じた対策を主体的に展開していけるようTPP対策事業の要件緩和、また新たな交付金制度の創設などを求めるものであります。

以上の緊急決議や共同アピールをまとめましたが、その他に意見交換項目として、 広域的な観光連携の推進について、今後も中四国で連携をしっかり取りながら取り 組んでいこうということを会議の中で確認をしたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○司会(山田愛媛県総務部行財政改革局長)

それではこれから質問をお受けしたいと思います。質問に際しましては会社名とお名前、それから発言をしていただきたい方をご指名の上、ご質問をお願いいたします。

○朝日新聞

朝日新聞八幡浜支局佐藤と申します。参院選の合区の解消についてですけれども、まず1点、7月の全国知事会の決議と文面は変わっているのでしょうか。②国会に

向けたアピールなのか、誰、どこを対象にしたアピールなのか教えてください。③ 最高裁の判例は2010年、2013年が違憲状態ということですけれども、では憲法改正しろというのは、どういうふうに憲法改正をしろという内容なのでしょうか。

○平井鳥取県知事

提案にかかわったほうから、鳥取県の平井でございますけれども、申し上げたい と思います。

これについては、当然ながら同じメンバー、全国知事会でも福岡で話し合いました。ですから基本的な問題意識はここに書かれているのと同じようなストーリーだというふうに考えていただいても結構です。ただ、大切なのは中四国狙い撃ちで今回結果的に合区が起こっている。これは民主主義の重要なユニットであり、明治維新以来続いてきている府県制を引き継ぐ都道府県という政治のユニット、参加のユニットが壊れるということになります。それは重要な懸念があるということを全国の皆様に、あるいは政治に携わっておられる国会の皆様、そうしたところに広くアピールをしようというものであります。また、全国知事会としてもこれは参議院の議長のほうに先般申し入れたところでございますし、正直申し上げてそれぞれ各県でも要請活動も政府なり国会なりに対してやってきているということであります。今回は社会全体に向けてのアピールというような側面だというふうに思います。

また、憲法の問題でありますけれども、実は憲法の中で地方自治の章が十分書けていないという議論がございます。都道府県というのはどこにも書いていないですね。ですが現実の社会政治実態からしますと、市町村と都道府県という民主主義のユニットがこの国では確立しているわけです。その民主主義のユニットとしての都道府県、その役割がきちんと書かれる憲法になれば、恐らくこの選挙制度の枠組みをつくる上においても、憲法 14 条の法の下の平等以外の憲法価値というものが生まれるのではないかと思います。

ただ、先程中村議長のほうでもお話がございましたけれども、一朝一夕にこれがまとまるものでもないところがありまして、まずは今の緊急避難的なこの状況を打開する必要がある。3年後の参議院選挙をにらめばもう2年位しかいとまがないわけですから、早急に国会において対応していってもらいたい。これは我々としても立場を明確にしたものであります。

○司会(山田愛媛県総務部行財政改革局長)

他に質問は、ございませんでしょうか。

○高知新聞

高知県の高知新聞の井上と申します。中村知事にお伺いしたいのですが、この防災・減災対策の推進という共同アピールがありましたが、今、現実として伊方原発が再稼働して、原子力防災というのも広域で考えていかないといけない課題だと思いますが、そこに関して中四国9県での具体的な連携強化であったり、今後の取組みついてお考えがあれば。

○中村愛媛県知事

東日本大震災が起こってから5年以上の月日が流れておりますけども、四国で唯 一の原発立地県である愛媛県としては、震災の翌日から対応策を考えてまいりまし た。その時に基本に置いたのは、原子力エネルギー政策を司る国の姿勢をしっかり と引き出すこと。そしてまた電力事業者たる四国電力の安全に対する姿勢、方針を 明確に、国が求める以上の次元で実施に賦させること、こういった姿勢を引っ張り 出すことによって県民の中から議論が起こって、最終的に稼働、再稼働の判断をす るという基本方針を固めました。5年の間、これは本当に愛媛県独自、国に対して は8項目、そして電力事業者に対しても8項目の独自要請を行っております。その 経緯と考え方については、四国4県だけじゃなく、広島、山口、大分等々にもつま びらかにその詳細について常に5年間報告を続けてまいりました。時折、四国知事 会等々でもそれに対していろいろなご意見を頂く中で、ともかくオープンに何事も やるということを貫いてきましたので、このことが一番重要だと思っております。 その結果、最終的に愛媛県知事の判断に委ねるという意見もいただく中で、今回 の決定に至っております。今後も、実はこの防災・減災対策の中で例えば愛媛県の 問題で言えば、大洲ー八幡浜道路の問題や、先程高速のミッシングリンクの問題、 また、暫定2車線の解消の問題全てが原子力防災に結びついております。と同時に 正しく恐れるということが重要だと思っていますので、例えば南海トラフの地震が 起こった時に、愛媛県側で言えば宇和海には津波は来ますけれども、伊方原発には 津波は心配ありません。ましてや南海トラフの場合の震源地を考えた場合に、伊方 原発の想定される揺れは最大でも200ガル程度でありますから、南海トラフの場合 は伊方原発が壊れることは99.999%ないんです。ただし、中央構造線断層帯が揺 れた時は津波の心配はありません。ありませんけど揺れによって壊れる可能性とい うのは当然あるわけですね。ですから福島と全く同じことが起こる場所ではない。 これは明確に申し上げることができます。全く同じことが起こらないというのは津 波が来ない。ですから伊方の場合は重要なのは揺れ対策と、それでももしものこと があって壊れた場合には、暴走を止めるための電源対策をどうするかに尽きる。そ ういうふうな情報を、何をその点についてやったかということもつまびらかに各県 に連絡をしておりますので、その上で正しく恐れていただいて、また想定される以 上のことが起こった時も、緊急避難ということに備えていくということは重要であ ると思いますので、今後ともそういった点は積み重ねて訓練を充実させていきたい と思っています。

○高知新聞

重ねての質問ですけれども、避難という意味で、今は対岸の大分県と訓練を重ねているんですけれども、それを例えば中四国で連携した広域避難計画であったり、 避難の訓練を重ねていくとか、そういったお考えは。

○中村愛媛県知事

そうですね。例えば大分港が使えなくなった場合に、まず県内の他の地域はどうなのか、あるいは場合によっては他県の港ということも当然考えていく必要が出てくるかもしれませんので、その時には協力を仰ぐということは当然やっていきたいと思っています。

○司会(山田愛媛県総務部行財政改革局長) 他に質問は、ございませんでしょうか。

○中国新聞

広島の中国新聞の胡子と言います。先程の平井知事に伺いたいのですが、合区の件で、憲法改正についてもというかたちが議論すべきだと考えるとありましたけれども、先程おっしゃったように憲法改正については、いわゆる地方自治の章が少ないと、充実させるということなのか、それとも憲法に参議院は都道府県代表というかたちで明記するのかという議論もあると思うのですが、それはどちらのほうを考えていらっしゃるのかということと、最高裁の判例というのは1票の格差の最高裁判例をということでよろしいのか、という2点。また、湯崎知事のほうに1点ほどお聞きしたいのですが、地方創生の推進を提案されていますけれども、国のほうが来年度1,170億円の概算要求で地方創生交付金を盛り込んでいますけれども、それへの評価とあと柔軟性を持った、使い勝手のいいということだと思うんですけれども、具体的にはどういったかたちの交付金に持っていってほしいのかお聞かせください。

○平井鳥取県知事

現在、日本国憲法におきましては民主主義の基本的なルールを定めようということで国会議員の選挙制度についても書いてあります。それは法律をもって選挙制度を定めると明記してある。ですから本来は国会の立法サイドの中で一定程度の裁量の中で選挙制度を定めることができるわけでありまして、実は憲法 14条の投票価値の平等ということだけでなくて、考慮要素はいろいろ入っていいはずです。現実にもこれまで最高裁の判断でそうした諸般の要素を考慮して、特に都道府県という地域代表制に考慮をして、例えば 5倍、6倍でも合憲と認められてきたという歴史があります。それが最近最高裁の判例が変わってきて、いわば一つの混乱なり修正が起きてきているというふうに理解をしているわけです。そういう意味で今おっしゃるように端的に選挙の区として、ユニットとして都道府県を定めるというのも1つの案でありましようし、また投票価値の平等につながる法の下の平等以外の別の統治機構に関する制度を設ける。それを参照しながら国会が立法を裁量で定めるということもあると思います。本日段階でこの9人の知事でそのどれを取るかは合意しているわけではありませんで、ただ少なくとも憲法議論も避けて通れない課題だろうと、このへんは一致をしているということであります。

おっしゃる最高裁判例は、そうした度重なるいわば定数訴訟に配慮しながらということでありますので、仮に公職選挙法の改正をするということになったとして、

それで合区が解消されたとしても、また同じ違憲判断が下されるのでは混乱に輪をかけることになります。ですから、根本的な問題としては憲法の課題、これもあわせて考えていかなければ解決できないのではないか、そんな問題意識を書いているわけであります。

○湯﨑広島県知事

地方創生の関連の交付金ですけれども、今般、昨年と比べて積み増したかたちで 概算要求があるというのは、これは全員で話しているわけではありませんが、私と しては評価をしてもいいのではないかというふうに思います。使い勝手の件ですけ れども、これまでの交付金のいろんな要件の中で、様々各県から意見が出てきて、 細かいことはここではそぐわないと思いますので省きますけれども、いろんな改善 が進んできつつあるところはあります。そういったことも積み重ねながら、何を対 象にするのかということと、どういう条件が付くのか、できるだけ自由度が高いも のがいいということが我々サイドからしたらあるということです。それから今回の 補正ではハード向けの交付金であったわけですけれども、これも従来ハードは対象 になかったので、その中で11月末という非常に短い期間の間に申請をしなければ ならないということもあったりして、そういう意味での使い勝手と言いますか、そ のようなこともあります。今後どういうかたちでこの交付金が発展していくかとい うことは分からない点もありますが、やはり地方が十分準備をしながら、まさに地 方創生に役立つようなかたちで活用できるような、これはもともと「まち・ひと・ しごと」の中で言われていることですけれども、PDCAを廻しながら、改善して いく必要があろうかと思っています。

○司会(山田愛媛県総務部行財政改革局長)

予定の時間を少しオーバーしておりますので、以上で終了させていただいてよろ しいでしょうか。それでは以上をもちまして第26回中四国サミット共同記者会見を 終了させていただきます。本日はありがとうございました。